

●香川県告示第309号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成27年10月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

土 砂 災 害 警 戒 区 域			
所 在 地	区 域 の 名 称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示
高松市国分寺町国分	西山 (50)	地滑り	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その関係図書を香川県土木部河川砂防課、香川県高松土木事務所及び高松市都市整備局河港課に備え置いて縦覧に供する。）